

ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費のうち、TNFD等情報開示に関する調査・検討等



【令和7年度予算（案） 17百万円（15百万円）】

ネイチャーポジティブ経済に向けた企業の取組を支援するとともに、必要な国内対応を実施します。

1. 事業目的

2022年に生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議COP15において採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復に転じさせるいわゆるネイチャーポジティブ（Nature Positive（NP）：自然再興）の考え方が掲げられた。NPの実現は環境保全のみならず新しいビジネスの創出につながる。このため、本事業では、生物多様性・自然資本に関するルールの変化等に応じて、日本企業がNPとともに新たなビジネスの推進を進めていくことを目指す。

2. 事業内容

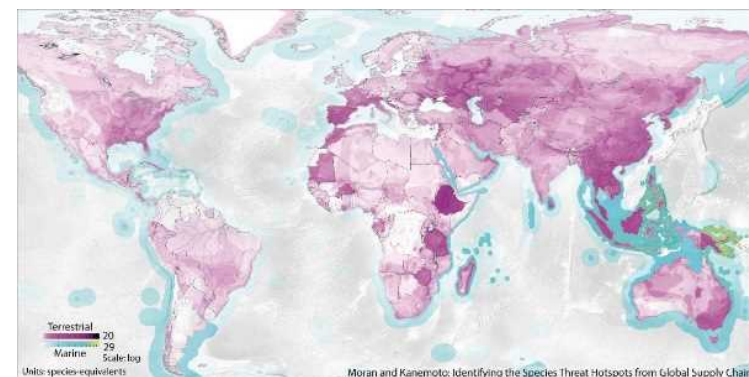
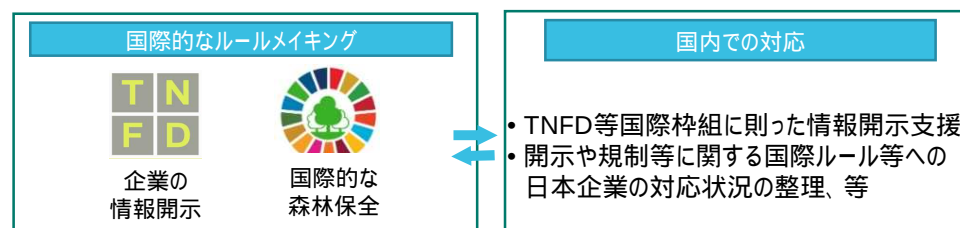
（1）令和6年3月に策定した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を踏まえ、ネイチャーポジティブ経済に係る国際情勢や国内外の企業の取組に関する情報収集・整理・発信等を通じた企業支援を実施する。NPに係るリスク・機会の評価や開示の枠組であるTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に企業が対応するための能力養成も含まれる。

（2）バリューチェーンにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に向けた企業の具体的な行動を支援するため、個社では困難なグローバル・バリューチェーンにおける事業活動と自然資本の接点の特定・影響把握を進め、グローバル・バリューチェーン全体での企業活動による自然資本（水、鉱物、自然生態系等）への影響の削減等を、各業界内で互助・協業で実施する取組の推進を図る。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|-----------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 平成23年度～ |

4. 事業イメージ



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto: Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

グローバル・バリューチェーン全体での企業活動による自然資本（水、鉱物、自然生態系等）への影響（右記ヒートマップで示された、日本の消費による、世界の絶滅危惧種生息地への影響等）の削減等